



ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

追加型投信／海外／債券

設定来の運用状況について



ニッセイアセットマネジメント株式会社

2003年7月に設定された当ファンドは、既に10年以上の運用実績を有しています。

設定来の運用状況を振り返ってみると、設定時に120円台であった米ドル・円レートが一時は70円台にまで円高・米ドル安が進行し、基準価額が下落する局面もありました。ただし、日本銀行が導入した異次元緩和や東日本大震災以降の貿易赤字の定着等を受け、2013年4月以降、円安基調に転じたことなどから基準価額も2014年1月末現在では7,991円にまで回復しています。なお、設定来で累計3,411円の分配金(1万口当り、税引前)をお支払しており、これを再投資していたとした場合の税引前分配金再投資基準価額は12,290円となっています。

また、期間別の運用実績をみても、以下の通り総じて良好な運用実績となっていることが確認できます。

設定来の基準価額と分配金累計額(税引前、一万口当り)の推移



出所)TTM(対顧客電信売買相場仲値)のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間:2003年7月31日～2014年1月31日(日次)

※税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。※分配金は税引前(1万口当り)です。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。

※収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

当ファンドの期間別の運用実績

①					②		②/①-1		③	④=(②+③)	⑤=(④-①)	⑤/①
決算期	基準価額	為替レート	分配金		2014年1月決算期末の基準価額	基準価額の騰落率			累計分配金	分配金込み基準価額	損益	分配金込み基準価額の騰落率
(設定日) 2003年7月	10,000	120.20	—		7,941	-20.6%			3,411	11,352	1,352	13.5%
3期 2003年12月	9,172	107.25	30			-13.4%			3,351	11,292	2,120	23.1%
15期 2004年12月	8,702	103.92	36			-8.7%			2,901	10,842	2,140	24.6%
27期 2005年12月	9,337	116.13	35			-15.0%			2,476	10,417	1,080	11.6%
39期 2006年12月	9,386	118.79	36			-15.4%			2,046	9,987	601	6.4%
51期 2007年12月	8,848	114.11	38			-10.3%			1,584	9,525	677	7.7%
63期 2008年12月	6,152	90.44	28			29.1%			1,178	9,119	2,967	48.2%
75期 2009年12月	6,650	91.60	20			19.4%			862	8,803	2,153	32.4%
87期 2010年12月	6,316	82.96	16			25.7%			632	8,573	2,257	35.7%
99期 2011年12月	5,987	77.95	18			32.6%			414	8,355	2,368	39.6%
111期 2012年12月	6,831	84.71	14			16.2%			240	8,181	1,350	19.8%
123期 2013年12月	8,004	104.35	20			-0.8%			22	7,963	-41	-0.5%
124期 2014年1月	7,941	102.32	22									

(単位:円、%)

2014年1月決算期末時点

※騰落率は上記の計算式で計算されるものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。※分配金は税引前(1万口当り)です。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。

※収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

Nissay Asset Management

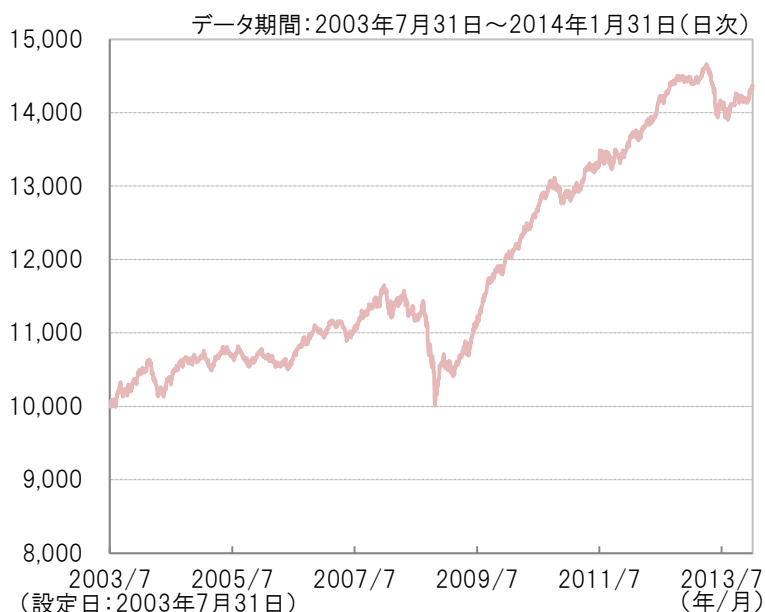
●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。

●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

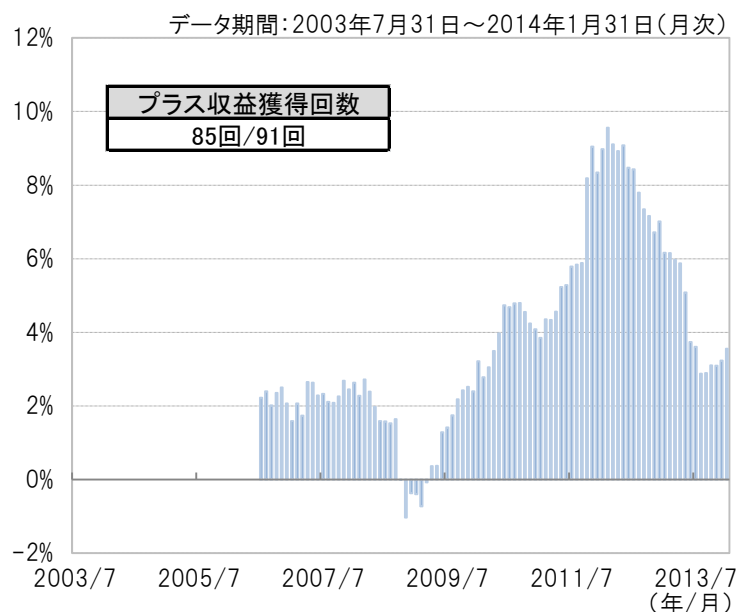
＜当ファンドの運用実績(米ドルベース)＞

運用実績を米ドルベースでみると、一時的に下落した2008年のリーマンショック時を除き、安定的な推移となっています。また、各月末における過去3年間の運用実績(米ドルベース)をみると、91回中85回でプラス収益となっていることがわかります。

運用実績(米ドルベース)



過去3年間のリターン(年率換算、米ドルベース)の推移



出所)TTM(対顧客電信売買相場仲値)のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

※運用実績(米ドルベース)は、ファンドの税引前分配金再投資基準価額とTTM(対顧客電信売買相場仲値)によりニッセイアセットマネジメントにおいて計算したもので、設定日の前日を10,000として指数化しています。当ファンドは米ドル建てではご購入できません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

マザーファンドのポートフォリオ(2014年1月末時点)

2014年1月末現在の組入債券の平均格付*1はA+となっています。投資適格債の組入比率を85%以上とすることで、組入債券の平均格付をA格以上に保ち、信用リスクを抑えて運用収益の安定化を図っています。

ポートフォリオ情報

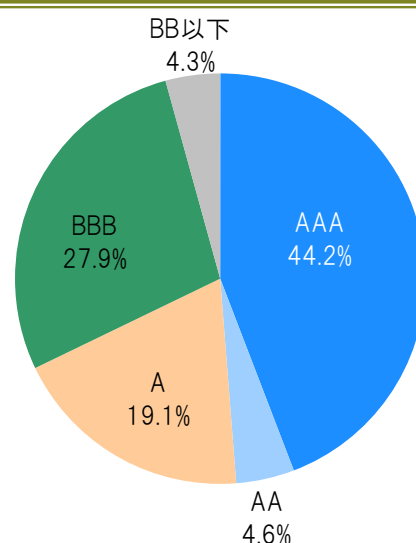
平均格付*1	A+
平均デュレーション*2	5.19年
平均最終利回り*3	3.40%
組入銘柄数	413

*1 平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドの格付ではありません。

*2 デュレーションは、債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

*3 最終利回りは、満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当りどれくらいになるかを表す指標です。

格付分布



出所)ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

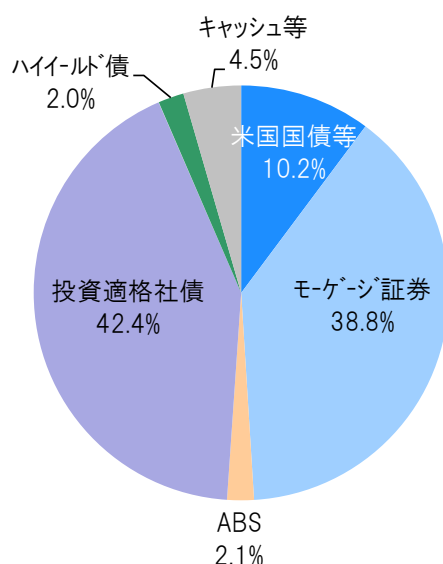
現地月末営業日を基準。

※グラフは対外貸建資産総額比です。

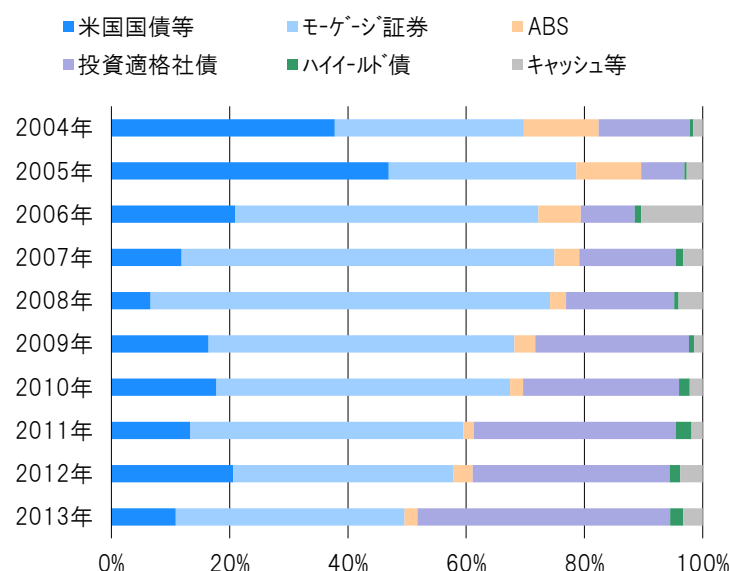
ポートフォリオには米ドル建ての多種多様な債券(米国国債、モーゲージ証券、米国社債、ハイイールド債等)を組入れており、戦略的な資産配分と業種・銘柄を選択し幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得をめざします。

なお、代表的な市場インデックスを用いて、セクター(債券種類)別の年間パフォーマンスの変遷を確認すると、継続的に高いパフォーマンスを示すセクターはなく、投資環境に応じてポートフォリオを機動的にコントロールする必要性が確認されます。

債券種別構成比率



債券種別構成の推移(各年末時点)



出所) ザ・バナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 現地月末営業日を基準。
 ※グラフはすべて対外債建資産総額比です。

債券種別の年間パフォーマンス(現地通貨ベース)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
1位	米国国債 13.5%	投資適格社債 10.3%	米国国債 11.8%	ハイイールド債 29.0%	ハイイールド債 11.1%	米国国債 2.8%	ハイイールド債 11.8%	米国国債 9.0%	米国国債 13.7%	ハイイールド債 58.2%	ハイイールド債 15.1%	米国国債 9.8%	ハイイールド債 15.8%	ハイイールド債 7.4%
2位	モーゲージ証券 11.2%	ABS 9.8%	投資適格社債 10.1%	投資適格社債 8.2%	投資適格社債 5.4%	ハイイールド債 2.7%	モーゲージ証券 5.2%	モーゲージ証券 6.9%	モーゲージ証券 8.3%	ABS 24.7%	投資適格社債 9.0%	投資適格社債 8.1%	投資適格社債 9.8%	ABS -0.3%
3位	ABS 10.8%	モーゲージ証券 8.2%	モーゲージ証券 8.7%	ABS 4.0%	モーゲージ証券 4.7%	モーゲージ証券 2.6%	ABS 4.7%	投資適格社債 4.6%	投資適格社債 -4.9%	投資適格社債 18.7%	米国国債 5.9%	モーゲージ証券 6.2%	ABS 3.7%	モーゲージ証券 -1.4%
4位	投資適格社債 9.1%	米国国債 6.7%	ABS 8.5%	モーゲージ証券 3.1%	米国国債 3.5%	ABS 2.1%	投資適格社債 4.3%	ABS 2.2%	ABS -12.7%	モーゲージ証券 5.9%	ABS 5.9%	ABS 5.1%	モーゲージ証券 2.6%	投資適格社債 -1.5%
5位	ハイイールド債 -5.9%	ハイイールド債 5.3%	ハイイールド債 -1.4%	米国国債 2.2%	ABS 3.0%	投資適格社債 1.7%	米国国債 3.1%	ハイイールド債 1.9%	ハイイールド債 -26.2%	米国国債 -3.6%	モーゲージ証券 5.4%	ハイイールド債 5.0%	米国国債 2.0%	米国国債 -2.7%

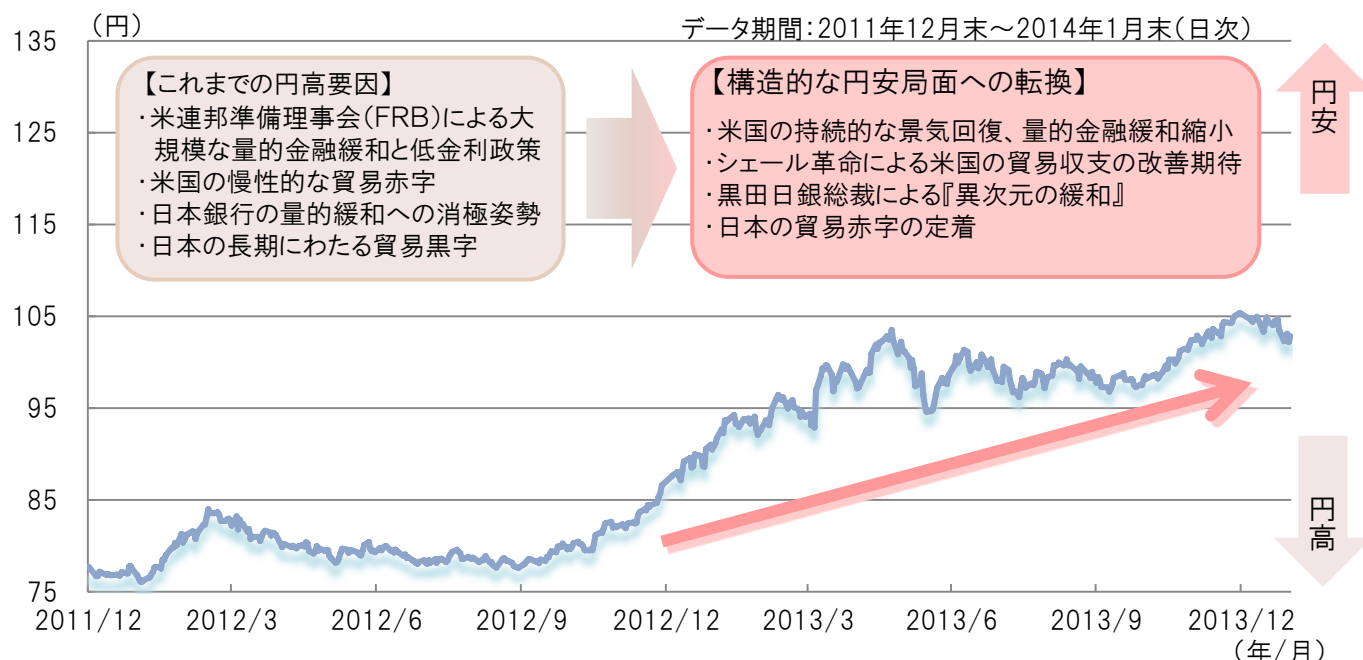
出所) バークレイズのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 米国国債: バークレイズ米国国債インデックス、モーゲージ証券: バークレイズ米国MBSインデックス、ABS: バークレイズABSインデックス、投資適格社債: バークレイズ米国社債インデックス、ハイイールド債: バークレイズ米国ハイイールド社債インデックス

(ご参考Ⅰ)構造的な円安局面への転換

米ドル・円レートはリーマンショック以降の米連邦準備理事会(FRB)による大規模な量的金融緩和と低金利政策や日本の長期にわたる貿易黒字等により円高で推移してきました。

ただし、今後は黒田日本銀行総裁による異次元の緩和やシェール革命に伴うエネルギー自給率向上等による米国貿易収支の改善等により、為替レートは円安傾向が定着するとの見方もあります。

米ドル・円レートの為替推移



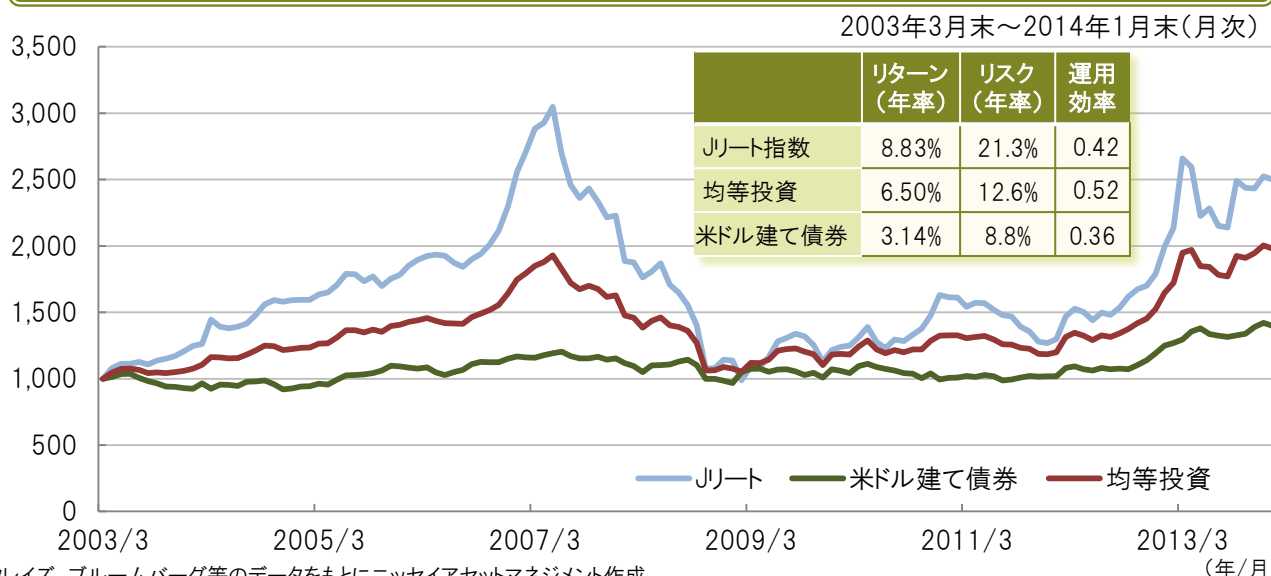
出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

(ご参考Ⅱ)米ドル建て債券とJリートへの均等投資

最近、都市部を中心とした地価の上昇で注目されるJリートですが、過去のリターンの推移をみると、Jリートは大きい値動きを示しています。一方、米ドル建て債券はJリートと比較して安定して推移しています。

Jリートと米ドル建て債券に均等投資した場合、Jリートのみに投資する場合と比べてリスクは低下し、1リスク当りのリターンを運用効率とすると、運用効率は向上しています。

米ドル建て債券とJリート、均等投資した場合のリターンの推移とリスク・リターン特性(円ベース)



出所)パークレイズ、ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

Jリート: 東証Jリート指数(配当込)、米ドル建て債券: パークレイズ米国総合インデックス。

※米ドル建て債券と東証REIT指数は、東証REIT指数の算出基準日である2003年3月末を1,000として指数化。運用効率はリターン(年率)÷リスク(年率)で算出。

Nissay Asset Management

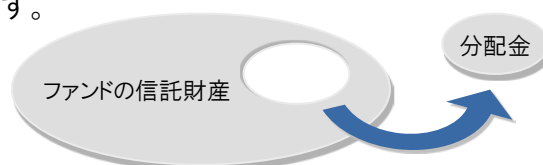
●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。

●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

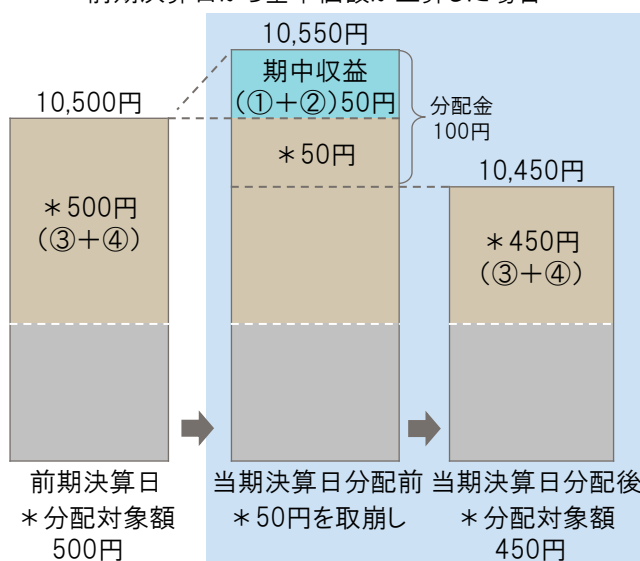
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



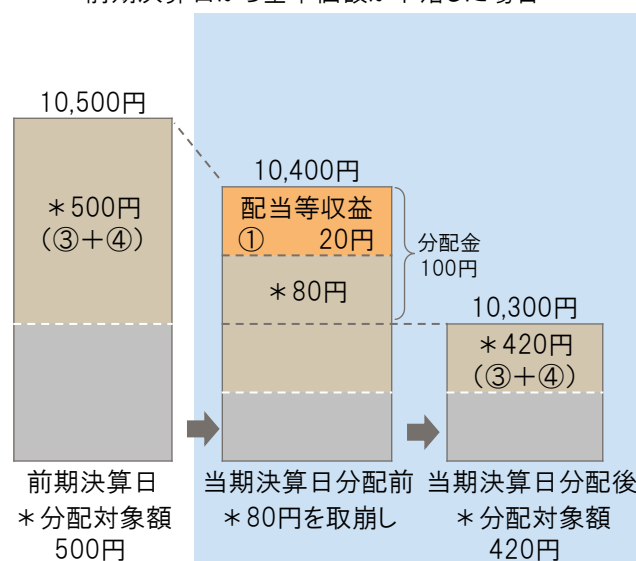
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※ 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

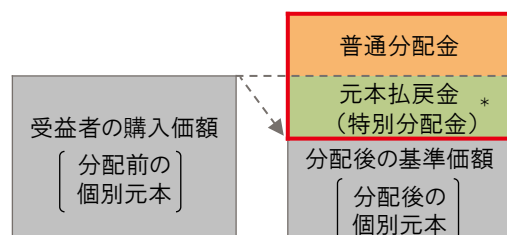
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

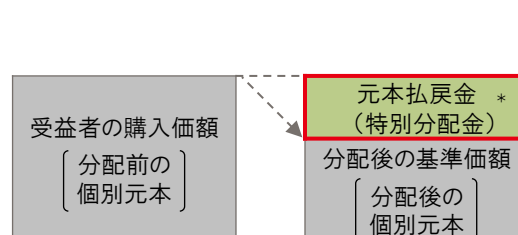
※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※ 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの 特色

- ①米ドル建ての多種多様な債券に投資します。
- ②分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。
- ③ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。
- ④原則として、為替ヘッジ※は行いません。

※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

- ⑤毎月分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	期限前償還 リスク	モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

手 続 ・ 手 数 料 等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	無期限(設定日:平成15年7月31日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月25日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

■ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時	購 入 時 手 数 料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.7%(税抜2.5%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 時	信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.62%(税抜1.5%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0432%(税抜0.04%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	そ の 他 の 費 用 ・ 手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

■当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

■詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
S M B C 日興証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	遠州信用金庫	○	東海財務局長(登金)第28号					
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○		○			青梅信用金庫	○	関東財務局長(登金)第148号	○				
岡三証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第53号	○	○				大川信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第19号					
野村證券株式会社	○	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○	大田原信用金庫	○	関東財務局長(登金)第219号					
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○			岡崎信用金庫	○	東海財務局長(登金)第30号	○				
丸三証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第167号	○					帯広信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第15号					
みずほ証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	○	遠賀信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第21号					
楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○		○			鹿児島相互信用金庫	○	九州財務局長(登金)第26号					
アイオー信用金庫	○	関東財務局長(登金)第230号						亀有信用金庫	○	関東財務局長(登金)第149号					
会津信用金庫	○	東北財務局長(登金)第20号						烏山信用金庫	○	関東財務局長(登金)第222号					
旭川信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第5号						川崎信用金庫	○	関東財務局長(登金)第190号	○				
朝日信用金庫	○	関東財務局長(登金)第143号	○					北伊勢上野信用金庫	○	東海財務局長(登金)第34号					
足立成和信用金庫	○	関東財務局長(登金)第144号						北おおさか信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第58号					
あぶくま信用金庫	○	東北財務局長(登金)第24号						北群馬信用金庫	○	関東財務局長(登金)第233号					
新井信用金庫	○	関東財務局長(登金)第241号						きのくに信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第51号					
石巻信用金庫	○	東北財務局長(登金)第25号						吉備信用金庫	○	中国財務局長(登金)第22号					
一関信用金庫	○	東北財務局長(登金)第26号						京都中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第53号	○				
伊万里信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第18号						京都北都信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第54号					
磐田信用金庫	○	東海財務局長(登金)第26号						桐生信用金庫	○	関東財務局長(登金)第234号					

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
呉信用金庫		○	中国財務局長(登金)第25号				東春信用金庫		○	東海財務局長(登金)第52号			
神戸信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第56号				利根郡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第240号			
郡山信用金庫		○	東北財務局長(登金)第31号				豊川信用金庫		○	東海財務局長(登金)第54号			
湖東信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第57号				長野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第256号	○		
埼玉縣信用金庫		○	関東財務局長(登金)第202号	○			長浜信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第69号			
さがみ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第191号				奈良信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第71号	○		
佐野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第223号				奈良中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第72号			
三条信用金庫		○	関東財務局長(登金)第244号				西中国信用金庫		○	中国財務局長(登金)第29号			
滋賀中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第79号				二本松信用金庫		○	東北財務局長(登金)第46号			
静岡信用金庫		○	東海財務局長(登金)第38号	○			沼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第59号			
しのめ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第232号				のと共栄信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第30号			
芝信用金庫		○	関東財務局長(登金)第158号				半田信用金庫		○	東海財務局長(登金)第62号			
白河信用金庫		○	東北財務局長(登金)第36号				尾西信用金庫		○	東海財務局長(登金)第63号			
新庄信用金庫		○	東北財務局長(登金)第37号				備北信用金庫		○	中国財務局長(登金)第43号			
諏訪信用金庫		○	関東財務局長(登金)第255号				ひまわり信用金庫		○	東北財務局長(登金)第49号			
静清信用金庫		○	東海財務局長(登金)第43号	○			姫路信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第80号	○		
西武信用金庫		○	関東財務局長(登金)第162号	○			福井信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第32号			
関信用金庫		○	東海財務局長(登金)第45号				福岡ひびき信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第24号	○		
仙南信用金庫		○	東北財務局長(登金)第40号				富士信用金庫		○	東海財務局長(登金)第64号			
高崎信用金庫		○	関東財務局長(登金)第237号				北海信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第32号			
瀧野川信用金庫		○	関東財務局長(登金)第168号				三島信用金庫		○	東海財務局長(登金)第68号			
但馬信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第67号				水戸信用金庫		○	関東財務局長(登金)第227号			
玉島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第30号				室蘭信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第33号			
筑後信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第28号				杜の都信用金庫		○	東北財務局長(登金)第39号			
中南信用金庫		○	関東財務局長(登金)第195号				大和信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第88号	○		
鶴来信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第25号				米沢信用金庫		○	東北財務局長(登金)第56号			
東京東信用金庫		○	関東財務局長(登金)第179号	○									

＜当資料において使用している指数の説明＞

●パークレイズ・各種インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター:0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	